

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本市では、「育てよう！明るい笑顔のやいづっ子」の基本理念の下、未来を担う子どもたちが心豊かに成長し、明るい笑顔があふれる社会を実現するため、総合的かつ計画的な子育て支援策に取り組みます。

子育てについての第一義的責任を保護者が有することを前提としつつ、保護者の子育てに対する負担感や不安感を軽減し、子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができる子育て環境の整備が求められています。

引き続き、「子どもの最善の利益」※の実現を第一に考え、全ての子どもの成長と発達を保障するために、子どもや子育て家庭が必要としている支援が適切かつ十分に提供されるよう、包括的な支援を推進します。

本計画においても、第1期計画の基本理念を踏襲し、子ども・子育て支援のさらなる充実と市民満足度の維持・向上を目指します。

【計画の基本理念】

育てよう！ 明るい笑顔のやいづっ子



※「子どもの最善の利益」は、児童の権利に関する条約において、第一次的に考慮されるべきものとして規定されています。国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」では、法の目的を達成するため、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指としています。

2 基本方針

基本理念の実現に向けた基本方針は次のとおりです。

方針1 結婚・妊娠から子育てまでの切れ目のない支援の充実

若い世代の「家庭を持ち、子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、結婚・妊娠から子育てまで、各段階に合わせた支援策を推進します。

経済的負担の軽減のほか、子育ての不安や悩みを解消するため、関係機関が連携し、相談・支援体制を強化します。また、各種支援情報が、支援を必要とする人へ届くよう、効果的な情報発信を図ります。

方針2 幼児教育・保育の充実

一人ひとりの子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、幼児期の教育・保育の質の確保・向上に取り組むとともに、保育士や幼稚園教諭の人材確保を図ります。

また、幼稚園・保育所(園)と小学校の連携を強化し、連続性と一貫性をもった学びの実現を目指します。

方針3 子育てを社会全体で支える環境づくり

保護者が自己肯定感を持って子どもと向き合い、子育てを楽しむためには、社会全体が子育て家庭に寄り添い、支える環境が必要です。

子育てに対する負担感や不安感、孤立感を和らげるため、家庭、学校、地域、事業者、行政等が連携し、多様なニーズに応じた子育て支援に取り組みます。

また、学校教育における学習とともに、様々な体験・交流活動の機会の提供や放課後の居場所づくりを図りながら、子どもの社会性と自立性を育む環境づくりに取り組みます。

方針4 配慮が必要な子どもや家庭への支援の充実

貧困、障害、虐待など、特別な支援を必要とする子どもや家庭を含め、全ての子どもが自分らしく生きることができ、子どもの最善の利益が確保できるよう、総合的な支援体制の整備を図ります。

方針5 仕事と家庭のバランスのとれた就労環境づくり

共働き世帯が増加する中、男女がともに働きやすく、それぞれの家庭状況に応じた多様な働き方が選択できる就労環境づくりが求められています。

多様なニーズに応じた、教育・保育、子育て支援サービスの充実とともに、働き方の見直しや男性の育児への参加促進等、事業者や地域住民の意識啓発に取り組みます。

3 教育・保育提供区域

(1) 教育・保育提供区域について

本計画では、幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、「量の見込み」及び「確保方策」を設定する単位として、教育・保育提供区域を定めます。

教育・保育提供区域は、教育・保育の整備や利用の状況等、地域の実情に応じて設定します。

(2) 本市の区域設定の考え方

第1期計画においては、中学校区を基本単位とし、隣接する複数中学校区の組み合わせにより4区域を設定しました。

本計画においては、地域子ども・子育て支援事業の一つである放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）について、小学校区単位で需要と供給を検討する必要があることから、基本単位を小学校区としました。

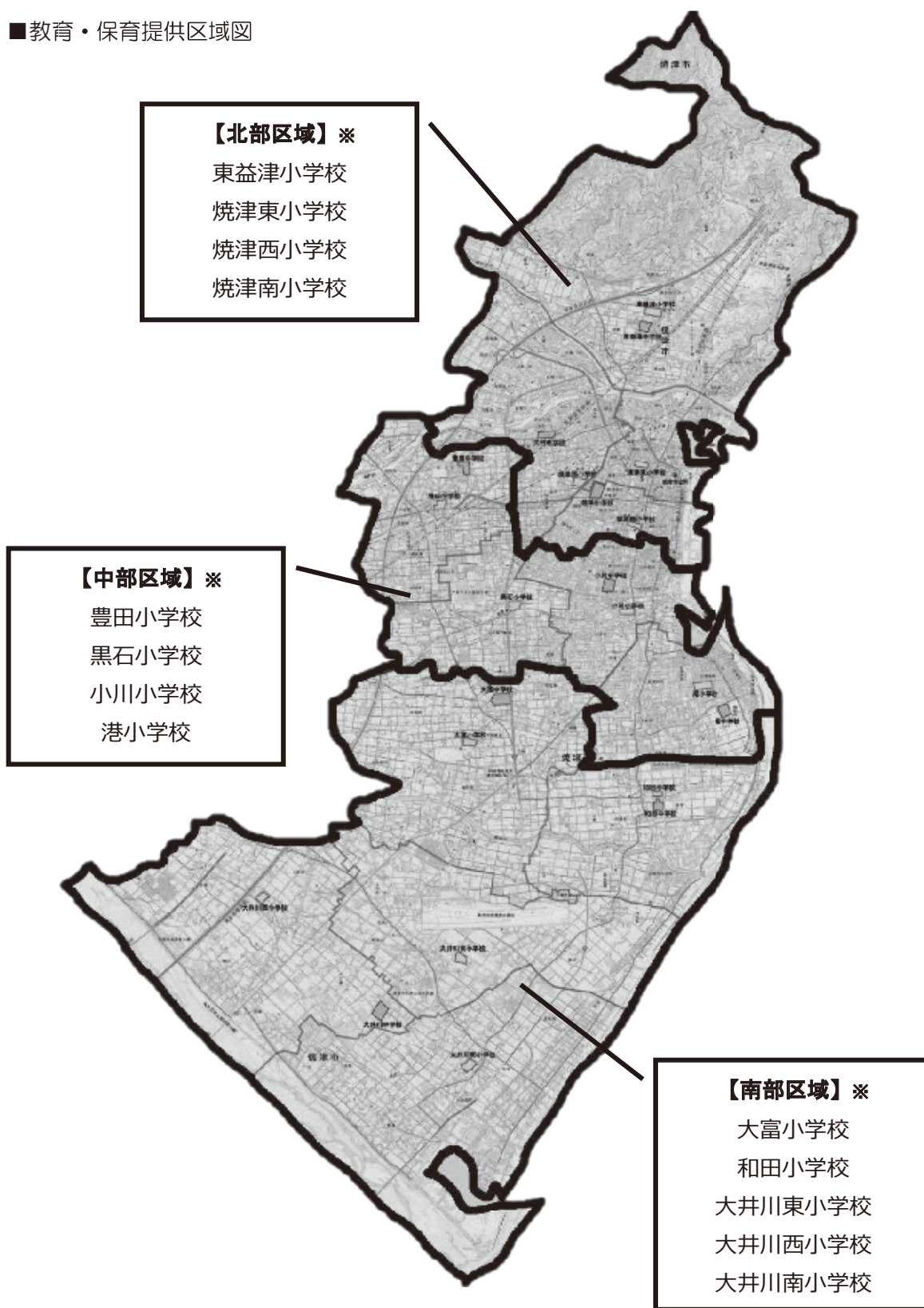
その上で、教育・保育施設の利用率、通園状況、各区域の子どもの数と教育・保育施設の定員等のバランスを考慮し、隣接する小学校区を組み合わせ、北部、中部、南部の3つの区域に見直しを図りました。

なお、各事業の特性に応じて、市全域、3区域別、小学校区別のいずれかの区域を選択し、「量の見込み」と「確保方策」を設定しました。（30ページ参照）

■教育・保育提供区域 第1期計画と本計画の比較

第1期計画		本計画（第2期計画）				
①	東益津中学校	①	北部区域	東益津小学校 焼津東小学校 焼津西小学校 焼津南小学校		
②	焼津中学校 大村中学校 豊田中学校 小川中学校			②	中部区域	豊田小学校 黒石小学校 小川小学校 港小学校
③	大富中学校 和田中学校 港中学校					③
④	大井川中学校					

■教育・保育提供区域図



※以降、北部区域を「北部」、中部区域を「中部」、南部区域を「南部」という。

■事業別 区域設定の考え方

事業	区域	考え方
教育・保育（1号認定～3号認定）	3区域	教育・保育提供区域別に幼稚園、保育所(園)の需要と供給を検討・設定します。
時間外保育事業	3区域	教育・保育と同様に需要と供給を検討・設定します
子育て短期支援事業(ショートステイ)	市全域	これまでの利用実績、「焼津市子ども・子育て支援に関する調査」の結果及び供給体制を踏まえ、市全域で需要と供給を検討・設定します。
地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	市全域	
一時預かり事業	市全域	
病児・病後児保育事業	市全域	
ファミリー・サポート・センター事業	市全域	
利用者支援事業	市全域	
妊婦健診	市全域	
乳児家庭全戸訪問事業	市全域	
養育支援訪問事業	市全域	
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	小学校区	



4 推計児童人口

計画期間における0～11歳の子どもの人口は、過去5年の住民基本台帳人口に基づき、コーホート変化率法※により推計を行いました。

※コーホート変化率法

各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。なお、ここでいう「コーホート」とは、同じ年（又は同じ時期）に生まれた人々の集団のことをさします。

■推計児童人口 市全域

区 分	実 績	推 計				
	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
0 歳	890	867	848	826	812	799
1 歳	914	914	891	872	850	836
2 歳	999	912	914	891	872	850
3 歳	1,040	973	907	909	886	867
4 歳	1,034	1,023	972	906	908	885
5 歳	1,068	1,021	1,023	972	906	908
未就学児小計	5,945	5,710	5,555	5,376	5,234	5,145
6 歳	1,181	1,062	1,019	1,021	970	904
7 歳	1,192	1,165	1,062	1,019	1,021	970
8 歳	1,217	1,182	1,165	1,062	1,019	1,021
9 歳	1,281	1,216	1,184	1,167	1,064	1,021
10 歳	1,194	1,280	1,216	1,184	1,167	1,064
11 歳	1,385	1,195	1,280	1,216	1,184	1,167
小学生 小計	7,450	7,100	6,926	6,669	6,425	6,147
合計	13,395	12,810	12,481	12,045	11,659	11,292

資料：住民基本台帳人口（各年3月末時点）

■推計児童人口 教育・保育提供区域別

①北部（東益津・焼津東・焼津西・焼津南）

区 分	実 績	推 計				
	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
0 歳	232	235	229	221	221	218
1 歳	234	237	240	234	226	226
2 歳	259	236	237	240	234	226
3 歳	243	258	235	236	239	233
4 歳	261	248	258	235	236	239
5 歳	318	251	248	258	235	236
未就学児小計	1,547	1,465	1,447	1,424	1,391	1,378
6 歳	314	321	250	247	257	234
7 歳	363	308	321	250	247	257
8 歳	347	367	308	321	250	247
9 歳	359	347	368	309	322	251
10 歳	343	362	347	368	309	322
11 歳	381	344	362	347	368	309
小学生 小計	2,107	2,049	1,956	1,842	1,753	1,620
合計	3,654	3,514	3,403	3,266	3,144	2,998

資料：住民基本台帳人口（各年 3 月末時点）

②中部（豊田・黒石・小川・港）

区 分	実 績	推 計				
	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
0 歳	455	377	366	357	345	335
1 歳	458	468	389	378	369	357
2 歳	515	447	468	389	378	369
3 歳	508	498	443	464	385	374
4 歳	489	499	497	442	463	384
5 歳	460	481	499	497	442	463
未就学児小計	2,885	2,770	2,662	2,527	2,382	2,282
6 歳	504	451	480	498	496	441
7 歳	488	491	451	480	498	496
8 歳	503	483	491	451	480	498
9 歳	498	500	484	492	452	481
10 歳	490	497	500	484	492	452
11 歳	548	490	497	500	484	492
小学生 小計	3,031	2,912	2,903	2,905	2,902	2,860
合計	5,916	5,682	5,565	5,432	5,284	5,142

資料：住民基本台帳人口（各年 3 月末時点）

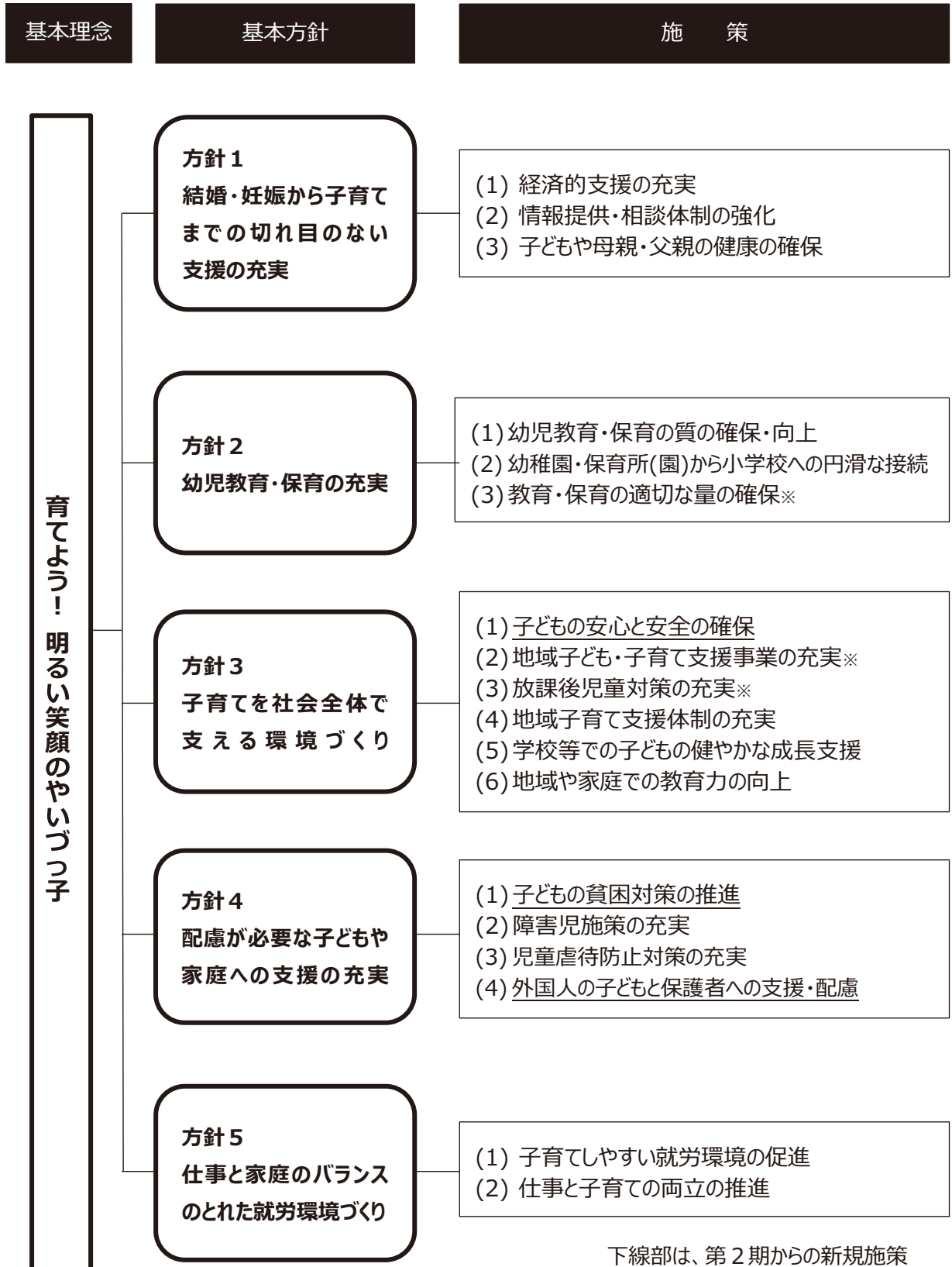
③南部（大富・和田・大井川東・大井川西・大井川南）

区 分	実 績	推 計				
	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
0 歳	203	255	253	248	246	246
1 歳	222	209	262	260	255	253
2 歳	225	229	209	262	260	255
3 歳	289	217	229	209	262	260
4 歳	284	276	217	229	209	262
5 歳	290	289	276	217	229	209
未就学児小計	1,513	1,475	1,446	1,425	1,461	1,485
6 歳	363	290	289	276	217	229
7 歳	341	366	290	289	276	217
8 歳	367	332	366	290	289	276
9 歳	424	369	332	366	290	289
10 歳	361	421	369	332	366	290
11 歳	456	361	421	369	332	366
小学生 小計	2,312	2,139	2,067	1,922	1,770	1,667
合計	3,825	3,614	3,513	3,347	3,231	3,152

資料：住民基本台帳人口（各年3月末時点）



5 施策の体系



下線部は、第2期からの新規施策

※は数値目標あり